

津市地域公共交通計画案作成に係る委託業務について

1 計画案作成の進め方

計画案については、専門事業者への業務委託を取り入れながら、令和6年7月頃から素案の検討をスタートし、令和7年7月中のとりまとめを目途として進めていきます。

2 専門事業者への業務委託による計画作成までの支援

計画の作成に当たり、市内の現状（地域概況・公共交通の現状等）を把握した上で、課題を整理し、基本的な方針・目標・事業を定めていく必要があることから、計画作成までスムーズな運用ができるよう、専門的な知見等を有する専門事業者に市内で運行している公共交通の状況等の基礎データ、関連資料等の整理や課題抽出、さらには調査、分析等も含め、本協議会における素案とりまとめに係る支援を目的として、業務委託を行います。

- (1) 業者選定
指名競争入札
- (2) 委託期間
令和6年6月から令和7年9月まで
(令和6年度及び令和7年度の複数年契約)
- (3) 業務委託の内容
 - ア 業務計画
 - イ 現状整理
 - ・関連計画の整理
 - ・公共交通の現状整理
 - ウ ニーズ調査等
 - ・バス及びタクシー事業者ヒアリング等
 - エ 実証実験運行アンケート調査等
 - オ 津市地域公共交通計画案の作成